

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....（畜産振興課）	24
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課）	24
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	25
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	25
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	25
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	26
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	26
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（釧路教育局）	27

告 示	
北海道告示第358号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
平成28年 5 月17日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 落札に係る物品等の名称（検査1回分当たりの単価）及び調達予定数量	
牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（ヨーネスクリーニング・プルキエ）	
牛238,000頭分（牛ヨーネ病検査に必要とされる検査キット数）	
2 落札を決定した日	
平成28年 3 月28日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名	小田島商事株式会社
(2) 住 所	岩手県花巻市卸町66番地
4 落札金額	
210円	
5 契約の相手方を決定した手続	
一般競争入札	

6 一般競争入札の公告	
平成28年 2 月 9 日付け北海道告示第84号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名 称	北海道農政部生産振興局畜産振興課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第359号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年 5 月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量	
ヨーネ菌用培地「共立」（8ml／瓶×20瓶／箱）4,900箱	
2 落札を決定した日	
平成28年 3 月28日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名	MPアグロ株式会社
(2) 住 所	北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
4 落札金額	
7,800円	
5 契約の相手方を決定した手続	
一般競争入札	
6 一般競争入札の公告	
平成28年 2 月 9 日付け北海道告示第85号	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名 称	北海道農政部生産振興局畜産振興課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第360号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成28年 5 月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

江部乙土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成28. 4. 1	理 事	石 川 吉 也	滝川市江部乙町東10丁目11番28号

同	同	同	道川紀雄	同	江部乙町1774番地5	同	同	監事	神谷輝俊	同	池田町字豊田144番地の6											
同	同	同	齊藤章	同	滝の川町東3丁目9番4号	同	同	同	河口賢悟	同	池田町字東台551番地											
同	同	同	大野忠勝	同	江部乙町西13丁目1296番地	同	同	同	守内薫	同	池田町字千代田34番地の4											
同	同	同	鈴木賢治	同	江部乙町938番地																	
同	同	監事	大野幸一	同	江部乙町1748番地2																	
同	同	同	石川雅章	同	朝日町東3丁目14番10号																	
退任	同	28. 3.31	理事	石川吉也	同	江部乙町東10丁目11番28号																
同	同	同	道川紀雄	同	江部乙町1774番地5																	
同	同	同	家納利雄	同	江部乙町1479番地																	
同	同	同	小出洋一	同	江部乙町2091番地																	
同	同	監事	大野幸一	同	江部乙町1748番地2																	
同	同	同	石川伸貴	同	江部乙町948番地5																	
池田土地改良区																						
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所																		
就任	平成28. 4.16	理事	穂田豊治	中川郡池田町字東台220番地の6																		
同	同	同	神谷輝俊	池田町字豊田144番地の6																		
同	同	同	多田英俊	池田町字千代田615番地																		
同	同	同	中島洋幸	池田町字昭栄307番地の2																		
同	同	同	清水茂	池田町字東台631番地																		
同	同	同	宮前裕治	池田町字豊田311番地の2																		
同	同	同	守内薫	池田町字千代田34番地の4																		
同	同	同	村中善一郎	池田町字青山280番地の2																		
同	同	同	伊部宏之	池田町字千代田175番地の1																		
同	同	監事	河口賢悟	池田町字東台551番地																		
同	同	同	横田和豊	池田町字千代田554番地の5																		
同	同	同	梅田和男	池田町字利別本町19番地の18																		
退任	同	28. 4.15	理事	野尻修二	池田町字千代田580番地の1																	
同	同	同	神谷雅之	池田町字豊田231番地の3																		
同	同	同	穂田豊治	池田町字東台220番地の6																		
同	同	同	多田英俊	池田町字千代田615番地																		
同	同	同	中島洋幸	池田町字昭栄307番地の2																		
同	同	同	永田達也	池田町字利別西町13番地の2																		
同	同	同	村中善一郎	池田町字青山280番地の2																		
同	同	同	伊部宏之	池田町字千代田175番地の1																		
同	同	同	清水茂	池田町字東台631番地																		
北海道告示第361号																						
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。																						
平成28年5月17日																						
北海道知事 高橋 はるみ																						
認可年月日	土地改良区名																					
平成28. 4.20	芦別市土地改良区																					
同 28. 4.26	日高門別土地改良区																					
同 28. 4.27	美深土地改良区																					
同	恵庭土地改良区																					
同	当別土地改良区																					
同 28. 5. 6	当麻土地改良区																					
北海道告示第362号																						
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。																						
平成28年5月17日																						
北海道知事 高橋 はるみ																						
1	解除に係る保安林の所在場所	野付郡別海町豊原29の15・30の17から30の20まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、39の25																				
2	保安林として指定された目的	風害の防備																				
3	解除の理由	農道用地とするため																				
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）																						
北海道告示第363号																						
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。																						
平成28年5月17日																						
北海道知事 高橋 はるみ																						
1(1)	指定施業要件の変更に係る保	浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）																				

安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。 浦河町（次の図に示す部分に限る。） （イ）その他の森林については、主伐は、択伐による。 （ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）主伐は、択伐による。 （イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 千歳市（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）主伐に係る伐採種は、定めない。 （イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係振興局産業振興部林務課並びに千歳市役所及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第364号	農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 平成28年5月17日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡喜茂別町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）主伐に係る伐採種は、定めない。 （イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 礼文郡礼文町（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）主伐は、択伐による。 （イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第365号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。 平成28年5月17日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 通知の内容 平成28年農林水産省告示第1085号
---	---

(2) 所在が不明な者 岡崎 吉夫 (3) 掲 示 場 所 喜茂別町役場 2(1) 通 知 の 内 容 平成28年農林水産省告示第1085号 (2) 所在が不明な者 秋野 留次郎、松野 吉太郎、佐々木 政市、松野 吉次、須藤 孝吉、齋藤 友一 (3) 掲 示 場 所 増毛町役場 3(1) 通 知 の 内 容 平成28年農林水産省告示第1091号 (2) 所在が不明な者 山田 弘一、萩原 正吉、杉野 喜三郎、上田 久作、杉野 ハツ、中嶋 智記 (3) 掲 示 場 所 苫前町役場	(18) 灯油その7 (弟子屈高校) 7,566リットル (19) 灯油その8 (阿寒高校) 5,626リットル (20) 灯油その9 (白糠高校及び白糠養護学校) 22,533リットル 2 落札を決定した日 平成28年3月31日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(4)まで ア 氏 名 釧路アポロ石油株式会社 イ 住 所 釧路市宝町2番2号 (2) 1の(5)、(8)、(12)から(16)まで及び(19)、(20) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (3) 1の(6)、(7)、(9)、(10) ア 氏 名 株式会社三ッ輪商会 イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号 (4) 1の(11) ア 氏 名 株式会社ヤマカ金川商店 イ 住 所 川上郡弟子屈町朝日1丁目4番30号 (5) 1の(17)及び(18) ア 氏 名 ミナミ石油株式会社 イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号																																		
道 教 育 庁 教 育 局 告 示																																			
北海道教育庁釧路教育局告示第29号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年5月17日 北海道教育庁釧路教育局長 石 川 忠 博 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table> <tr><td>(1) A重油その1（釧路養護学校）</td><td>101,633リットル</td></tr> <tr><td>(2) A重油その2（釧路工業高校）</td><td>120,666リットル</td></tr> <tr><td>(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）</td><td>143,333リットル</td></tr> <tr><td>(4) A重油その4（釧路明輝高校）</td><td>45,000リットル</td></tr> <tr><td>(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）</td><td>107,000リットル</td></tr> <tr><td>(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））</td><td>132,666リットル</td></tr> <tr><td>(7) A重油その7（白糠高校）</td><td>46,000リットル</td></tr> <tr><td>(8) A重油その8（阿寒高校）</td><td>28,400リットル</td></tr> <tr><td>(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）</td><td>32,666リットル</td></tr> <tr><td>(10) A重油その10（標茶高校）</td><td>52,633リットル</td></tr> <tr><td>(11) A重油その11（弟子屈高校）</td><td>25,933リットル</td></tr> <tr><td>(12) 灯油その1（釧路湖陵高校）</td><td>19,933リットル</td></tr> <tr><td>(13) 灯油その2（釧路工業高校及び釧路東高校）</td><td>18,250リットル</td></tr> <tr><td>(14) 灯油その3（釧路江南高校、釧路明輝高校及び釧路養護学校）</td><td>25,768リットル</td></tr> <tr><td>(15) 灯油その4（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）</td><td>19,350リットル</td></tr> <tr><td>(16) 灯油その5（厚岸翔洋高校）</td><td>11,866リットル</td></tr> <tr><td>(17) 灯油その6（標茶高校）</td><td>24,286リットル</td></tr> </table>	(1) A重油その1（釧路養護学校）	101,633リットル	(2) A重油その2（釧路工業高校）	120,666リットル	(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）	143,333リットル	(4) A重油その4（釧路明輝高校）	45,000リットル	(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	107,000リットル	(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））	132,666リットル	(7) A重油その7（白糠高校）	46,000リットル	(8) A重油その8（阿寒高校）	28,400リットル	(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）	32,666リットル	(10) A重油その10（標茶高校）	52,633リットル	(11) A重油その11（弟子屈高校）	25,933リットル	(12) 灯油その1（釧路湖陵高校）	19,933リットル	(13) 灯油その2（釧路工業高校及び釧路東高校）	18,250リットル	(14) 灯油その3（釧路江南高校、釧路明輝高校及び釧路養護学校）	25,768リットル	(15) 灯油その4（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	19,350リットル	(16) 灯油その5（厚岸翔洋高校）	11,866リットル	(17) 灯油その6（標茶高校）	24,286リットル	4 落札金額 (1) 1の(1)から(3)まで 45.40円 (2) 1の(4)、(6)、(7)、(9)、(10) 46.00円 (3) 1の(5) 45.00円 (4) 1の(8) 48.00円 (5) 1の(11) 54.00円 (6) 1の(12)から(16)まで及び(19)、(20) 36.70円 (7) 1の(17)
(1) A重油その1（釧路養護学校）	101,633リットル																																		
(2) A重油その2（釧路工業高校）	120,666リットル																																		
(3) A重油その3（釧路湖陵高校、釧路江南高校及び釧路東高校）	143,333リットル																																		
(4) A重油その4（釧路明輝高校）	45,000リットル																																		
(5) A重油その5（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	107,000リットル																																		
(6) A重油その6（白糠養護学校（白糠学園分を含む））	132,666リットル																																		
(7) A重油その7（白糠高校）	46,000リットル																																		
(8) A重油その8（阿寒高校）	28,400リットル																																		
(9) A重油その9（厚岸翔洋高校）	32,666リットル																																		
(10) A重油その10（標茶高校）	52,633リットル																																		
(11) A重油その11（弟子屈高校）	25,933リットル																																		
(12) 灯油その1（釧路湖陵高校）	19,933リットル																																		
(13) 灯油その2（釧路工業高校及び釧路東高校）	18,250リットル																																		
(14) 灯油その3（釧路江南高校、釧路明輝高校及び釧路養護学校）	25,768リットル																																		
(15) 灯油その4（釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	19,350リットル																																		
(16) 灯油その5（厚岸翔洋高校）	11,866リットル																																		
(17) 灯油その6（標茶高校）	24,286リットル																																		

- 43.59円
(8) 1 の(18)
55.79円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成28年 2月19日付け北海道教育庁釧路教育局告示第5号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号

正 誤

○平成28年3月31日（号外第12号）

北海道条例第75号（北海道税条例等の一部を改正する条例）中、第1条（北海道税条例の一部改正）中の附則第6条の5の追加規定及び附則第1項第2号中「地域再生法の一部を改正する法律（平成28年法律第 号）」は、平成28年4月20日地域再生法の一部を改正する法律の公布により「地域再生法の一部を改正する法律（平成28年法律第 30 号）」となった。

正 誤

○平成28年1月22日（第2753号）

北海道告示第53号（道路の区域の変更及び供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
65	左	36及び37
誤	240番1地先	
	246番5地先	
正	240番1地先	から
	246番5地先	まで

○平成28年3月4日（第2765号）

北海道告示第158号（道路の区域の変更及び供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
12	右	11及び12
誤	204番1地先	

124番1地先
正 204番1地先から
124番1地先まで

○平成28年3月8日（第2766号）

北海道告示第167号（道路の区域の変更及び供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
31	左	35及び36
誤	213番地先	
	183番1地先	
正	213番地先	から
	183番1地先	まで